

笛吹市議会議員 志村なおき

活動報告 発行者: 志村直毅
発行: 2010年 1月

未来に希望を! 生活に安心を!
みんなで一緒に市政にGO!!

Wish

第2号



〒406-0046 山梨県笛吹市石和町東油川172 電話: 055-262-3357 FAX: 055-262-3409 E-mail: info@shimuranaoki.com

こんにちは。笛吹市議会議員の志村なおきです。活動報告第2号をお届けいたします。

2009年、国政では政権交代が起こり、「政治主導」を掲げ、「地域主権」を現実のものとするべく鳩山新政権が誕生しました。11月には、行政刷新会議の「事業仕分け」が公開の場で行われ、これまで明らかにされることの少なかった事業や予算の使途に、みなさまも関心を寄せられたことと思います。

笛吹市役所でも情報公開に取り組んでいますが、市民のみなさまへの説明責任を果たしていくため、議員も常に情報発信を続け、理解を得られるよう努めていくことが大切だと感じています。

これから10年~20年、その先を展望しながら、笛吹市総合計画に掲げた将来像を実現するために、みなさまの声をよくお聴きしながら議会・議員活動に取り組み、情報をお伝えしていきます。

今後ともご指導、ご支援の程よろしくお願い申し上げますとともに、新しい年が市民のみなさまにとって幸多き年となることをお祈り申し上げます。

笛吹の農林商工業、地域をもっと元気に! 子育て・教育・福祉・防災の充実で安心できる市民生活を!

笛吹市は、昨年10月に「甲斐国千年の都」を宣言しました。古代から中世(4世紀後半~戦国時代)にかけ千年以上、甲斐国四郡のうちの山梨郡と八代郡にまたがる笛吹市の地が、歴史・行政・文化の中心として機能してきたとされています。

笛吹市には、多くの歴史的な財産、古墳、文化財などがあり、桃・ぶどうの生産量も日本一であり、温泉や森林、河川などとあわせて、本当に豊富な地域資源に恵まれています。

一方、社会経済情勢は厳しさを増し、市民生活にもその影響が表れてきています。市役所も限りある歳入の中で日常の行政サービス、各種の事業を実施して市民福祉の向上に努めていますが、歳出がかさみ、あれもこれもと出来なくなっています。

しかし、多くの公共的なサービスは、これまでも地域住民の「共助」や企業の自由な経済活動によって提供されてきています。これからも民間部門の発想と活力を生かし、行政と民間の協働(PPP=Public Private Partnership「官民連携」と訳すことが多い)によって元気なまちをつくっていくことが必要です。

笛吹市は、合併して6年目に入りましたが、今後は財政的に1つの市として身の丈にあった規模にしていかなければなりません。(裏面の【解説】も参照)

合併前の旧町村単位の発想からさらに視点を進め、笛吹市としての地域資源を活かし、産業振興を図り、市の歳入を確保し(増やすことを考え)て、その中で行政が提供する必要がある公共サービスや事業をしていくことになります。

笛吹市に訪れる人や滞在する人が増えれば、市内での消費が発生し、経済活動が活発になります。そのためには、このまちが「魅力的なおもてなしの出来るまち」であり、市民が「元気で活動的なまち」であることが大切だと考えます。

大型施設整備構想が注目されていますが、必要なインフラ整備は別として、ハード(施設)への設備投資は、ソフト(運用)が伴ってその効果が表れると言えますし、行政資産の全体の規模や、財政規模とのバランスを見極めながら、未来の笛吹市にとっても希望が描けるものとなるのかどうかを、しっかり見極めていきたいと思っています。

子どもに
ツケを
まわさない!

- ・志村なおきは、子どもにツケをまわす決議には賛成しません。
- ・JTR(日本税制改革協議会)の「納税者保護誓約書」に署名しています。
- ・「入(い)るを計りて出(い)ずるを制する」会計原則による財政運営を推進します。
JTRとは…増税に反対し規律ある財政運営による政治を目指す人たちの集まりです。

志村なおきは、情報公開・説明責任を果たす政治活動に努め、ふるさと笛吹市を「観光・環境・健康都市」「農業・教育・協働立市」に育て、市民福祉の向上を図っていきます。

活動報告は、インターネットでも発信中! → <http://blog.shimuranaoki.com>

志村なおき ブログ

検索

志村なおきの笛吹市議会一般質問

■平成21年第4回定例会(12月議会)

1. 行政経営における情報公開と市民参加について
2. 公募債の起債による財源確保策について

1. 「小さな政府」で「大きな公共サービス」を実現していくために不可欠な協働のパートナーである市民、公共サービスの担い手としての市民の参加を促進するため、情報公開最先進市として次の点について取り組む考えがあるか。

- ① 予算編成方針案の検討過程の公開と市民参加
- ② 予算編成過程の公開と市民意見の受付・公表
- ③ 経営会議の傍聴による公開
- ④ 幹部職員による情報発信
- ⑤ パブリックコメントにける事業の基準の策定・公開

【答弁】 予算編成過程の一部公開をすすめ、さらに情報公開の充実を図る。

2. ミニ公募債の発行は2002年から全国で行われており、その成否や評価はさまざまだが、住民のまちづくりや社会貢献意識の高まりによる購入が期待され、必要な地域インフラを整備するためといった目的を明確にして発行することによって、財源確保の方策としても検討し、実施してはどうか。

【答弁】 笛吹市では現状では発行計画は持っていないが、継続して公募債の調査・研究をしていく。

【志村の解説】

行政の情報公開は、市民との協働によるまちづくりをすすめていくためには、必須であると考えます。



市歳入の約4分の1を占める地方交付税は、合併後10年間は旧町村単位での算定合計額で交付され、その後5年間で激変緩和のため段階的に減額されます。

つまり、現在の笛吹市は約280億円の当初予算規模ですが、このままいくと地方交付税は5年後には約30億円減少し、10年後には市予算はおよそ200億円弱の規模となる見込みです。

市民が行政の仕事やしぐみを理解し、考えていくためにも、税金の使い方や使われ方を見極められ、意見や提案ができるような情報公開が大切です。

また、ミニ公募債は住民がまちづくりに参加する1つの方策としても、少額から市債の購入ができ、学校や保育所、必要な市のインフラ整備に活用できます。

限られた財政の中で借金はしないのがベターですが、するにしても、公募債の発行といった手法も含め、より理解が得られる方策を研究することも必要です。

活動記録

以下のほか、随時、市民のみなさまとの懇談、市内小中学校、保育所、各種施設、事業所等の訪問、見学などをおこなっています。ブログでも詳細な活動報告を公開しています。

■2009年

- 10月10日 教育改革リレーフォーラムin笛吹市
- 10月21日 山梨県後期高齢者医療広域連合議会
- 10月22日 釈迦堂遺跡博物館組合議会
- 10月23日 東山梨環境衛生組合議会
- 10月26日～27日 自治体財政研究会
- 10月27日 教育厚生常任委、志村なおき市政報告会
- 11月3日 国民文化祭しずおか2009文芸祭俳句大会
- 11月5日 市議会全員協議会
- 11月8日 石和中央テニスコート改修完成記念式典
- 11月10日 笛吹市社会福祉大会
- 11月11日 青木が原ごみ処理組合議会
- 11月18日 笛吹市通学バス運営委員会
- 11月20日 春日居地区保育所建設検討委員会
- 11月22日 笛吹市小学生・中学生俳句会表彰式

- 11月24日 市クリーンセンター、峡東浄化センター視察
- 11月25日 教育厚生常任委員会
- 11月27日 第5回臨時議会、教育厚生常任委員会
- 11月30日 境川浄水場起工式、国際PPPフォーラム
- 12月4日～16日 平成21年第4回定例議会
- 12月21日 富士見地区正副区長会
- 12月24日 市職員研修公開講座
- 12月25日 釈迦堂遺跡博物館組合議会

■2010年

- 1月1日 新年拝賀式
- 1月7日 議会広報編集委員会
- 1月10日 笛吹市消防団出初式、笛吹市成人式
- 1月13日 渋川の排水をよくする会設立総会
- 1月17日 第2回笛吹市ごみ減量フォーラム

志村なおきと市政やまちづくりについて、気軽に語り合しましょう。ぜひ、ご連絡を！
活動報告会、会合、無尽会、茶話会など、市内各地にお伺いいたします。

市政に関することやご相談など、2～3人の集まりから無尽会、各種会合に志村なおきをお呼び下さい。お気軽にEメール・電話等でお問い合わせください。

■E-mail info@shimuranaoki.com ■電話 055-262-3357 ■FAX 055-262-3409

内部検討資料

笛吹市議会平成22年3月定例議会 2010年2月25日開会・一般質問3月5日(予定) 傍聴にお出かけください。